　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年５月１日

面会の再開について

　ご家族の皆様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特別養護老人ホーム

　　　　　　虹の郷施設長

ご家族の皆様には、日頃から当施設へ御支援・御協力を賜り厚く感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大も減少傾向にあるとはいえ、埼玉県内では、依然として日々２千人程の陽性者が発生しており、当施設では、引き続き感染対策の徹底を図っています。そのため、当施設では、１月１２日以降、利用者様とご家族との面会を全面的に中止させていただいております。

しかしながら、長期間の面会中止によって、利用者様のご家族とのつながりや交流の減少によってもたらされる心身の健康への影響を考慮すると、社会の感染状況が継続している中にあっても、面会を再開すべきと判断いたしましました。

つきましては、下記のとおり、窓越しによる面会を再開いたします。再開に際しては、感染経路の遮断という観点から制約等をもうけさせていただきますが、何卒、御理解・御協力の程よろしくお願いいたします。

記

１　再 開 日　　令和４年５月９日（月）から

２　面会場所　　虹の郷玄関

３　面会時間　　午後１時３０分から午後３時３０分の間（１回１５分間）

４　面会方法　　玄関のドアを挟み、ガラス越しに面会していただきます。

　　　　　　　　会話の状況から、職員が補助し携帯電話を使用していただくこと

　　　　　　　も可能です。

５　注意事項

（１）事前に電話で予約をしてください。（当日の予約不可）

（２）体温測定及び体調確認、手指消毒をお願いします。

（３）利用者面会簿への記入をお願いします。

（４）面会時間を通じてマスク着用をお願いします。

（５）面会の実施に関しては、職員の指示に従ってください。